

他市の退職手当特例制度

平成20年6月20日現在

団体名	特例制度	運用状況及び加算率
奈良市	無	国の基準による
大和郡山市	有	国の基準による ただし、55歳 25 / 100 57歳 15 / 100 段階的に見直し、23年には国の基準に統一する
天理市	無	国の基準による
橿原市	無	国の基準による
桜井市	無	国の基準による
生駒市	無	国の基準による
香芝市	無	国の基準による
葛城市	無	国の基準による
宇陀市	無	国の基準による
大和高田市	有	国の基準による ただし、59歳の管理職のみ 12 / 100
御所市	有	勤続25年以上、50歳～54歳 30 / 100 55歳 40 / 100 56歳 30 / 100 57歳 20 / 100 58歳 10 / 100 59歳 5 / 100
五條市	有	50歳～57歳は国の基準による 58歳 30 / 100 59歳 15 / 100

国の基準(勤続25年以上・50歳以上)

50歳	20 / 100	51歳	18 / 100	52歳	16 / 100	53歳	14 / 100
54歳	12 / 100	55歳	10 / 100	56歳	8 / 100	57歳	6 / 100
58歳	4 / 100	59歳	2 / 100				

【退職金の試算例】

- ・国の基準による 58歳早期退職 給料月額 × 1.04³ × 支給率 + 調整額
- ・五條市 58歳早期退職 給料月額 × 1.3² × 支給率 + 調整額
- ・ " 60歳定年退職 給料月額 × 支給率 + 調整額

平成20年6月定例会

- 55歳で早期退職・・・加算率50%増(否決)
- 56歳で早期退職・・・加算率45%増(否決)
- 57歳で早期退職・・・加算率40%増(否決)

平成19年6月定例会

- 58歳で早期退職・・・加算率30%増(可決)
- 59歳で早期退職・・・加算率15%増(可決)

財政の健全化対策の一つとして、職員定数を市民サービスの下下にならないう範囲で削減することを掲げ、平成十九年六月定例会では、五八歳と五九歳からの職員の早期退職勧奨制度が市長から提出され、議会で議決しました。

今年の三月末では、この制度に基づいた早期退職者は、五八歳で三名、五九歳で七名いました。ちなみに六〇歳での定年退職者は十三名でした。本年、平成二十年六月定例会では、引き続き市長から五

等理由で、総務文教常任委員会でも、本会議においても、全員反対で否決されました。

五歳からの早期退職勧奨制度が議会で提出されましたが、五八歳、五九歳の早期退職制度の功罪を見極めての結果検証ができていない。急ぎ過ぎである。

他市町村に比べ加算率が大き過ぎる。

優秀な人材が失われることにつながる。

55歳からの職員の退職手当の特例に関する条例の一部改正を否決

市道路線について

四議案中、一件を継続・一件を否決

議会は、六月定例会に提出された市道路線に関連する四議案のうち、市道新町九号線の認定については「継続審査」とすることとし、市道二見五号線の路線の延長については「否決」しました。

はじめに、市道新町九号線については、新たに八八メートルの道路を認定しようとするものでしたが、建設経済常任委員会の審査において、この議案が地元

要望書のみの判断で上程されたものであり、市の担当者が地権者に対し確認して

いかなかったため、地権者の合意がないままに提出されたものであることが明らかになりました。

しかしながら、その道路を必要としている市民がいることから、すぐに否決とはせずに、議会としては、今後、市の対応を見定めていくとの判断に至り、「継続審査」にしました。

また、市道二見五号線の延長については、六月十九日の本会議における地元議員からの一般質問で、今回

提案された道路は、地元の住民は利用しない道路であり、「いらぬ」という意見が出されていることが明らかになりました。また、翌二十日の議案審議の際にも納得いく理由が示されなかつたこと、付託された建設経済常任委員会においても、市担当者からの明確な説明がなかったことなどから、この市道路線の延長については、議長を除き、賛成二、反対十八で否決しました。

市の道路行政については、限られた予算の中で、いかにして住民生活の利便性に有効な道路を維持するのかが判断が、議会には求めら

れており、市担当課には、地元との連携強化を図りながら、将来を見据えた対応を求めるところです。



二見5号線

